

山口県社会福祉法人経営者協議会  
「地域における公益的な取組推進事業報告会」

～ 社会福祉法人のチカラを結集して進める地域づくりのカタチ ～

## 開催要項

### 1 趣 旨

平成29年4月1日より全面施行された改正社会福祉法においては、社会福祉法人の公益性、非営利性の発揮について明示され、社会福祉法人は、地域における公益的な取組（地域公益活動）が責務となりました。制度の狭間も含めて柔軟に支援することを目的とした社会福祉法人は、これまで以上に、地域ニーズを把握し、適切に対応することが求められています。

しかし、福祉課題が複雑化・多様化する中で、こうした課題に対して1法人のみで対応するには限りがあり、複数の社会福祉法人が力を併せて取り組むことでより効果的な地域公益活動の展開が期待されます。

山口県社会福祉法人経営者協議会では、改正社会福祉法の施行を見据え、平成26年度より地域貢献活動の取組について検討会を設置し、県内の社会福祉法人の地域貢献活動への取組状況や取組に必要な支援等について調査研究した結果、複数法人での地域公益活動を推進する方針を打ち出しました。

これを受け、平成28年度より「地域における公益的な取組推進事業検討会」を設置し、市町社協が幹事となり、複数の社会福祉法人が連携して地域公益活動の取組を進めている地区をモデル地区に指定し、複数法人での連携方策について検討を進めてきました。

本報告会は、モデル地区をもとに地域公益活動推進協議会を立ち上げた市の実践事例をもとに、複数法人がどのように連携を図るのか、どんな地域課題に取り組むのかなど、具体的な体制や方法について理解を深めるとともに、県内の社会福祉法人に幅広く複数法人の連携による取組を周知することを目的として、開催いたします。

今後の地域公益活動に取り組む上でのヒントになればと思いますので、皆様の御参加をお待ちしております。

### 2 主 催

山口県社会福祉法人経営者協議会      社会福祉法人山口県社会福祉協議会

### 3 共 催（予定）

一般財団法人 山口県保育協会      一般財団法人 山口県児童入所施設連絡協議会  
一般財団法人 山口県知的障害者福祉協会      山口県老人福祉施設協議会  
山口県障害福祉サービス協議会

### 4 後 援（予定）

山口県

### 5 日 時

平成29年12月5日（火） 午後1時から午後4時15分まで

## 6 会 場

ホテルかめ福 2階 「ロイヤルホール」  
〒753-0056 山口市湯田温泉 4-5 TEL 083-922-7000

## 7 対 象

社会福祉法人役職員、市町社会福祉協議会役職員、県市町行政職員

## 8 定 員

150名

## 9 参 加 費

無 料

## 10 日 程

12:30 13:00 13:15 14:45 15:00 16:15

12:30	13:00	13:15	14:45	15:00	16:15
受 付	開会式	基調講演	休 憩	実践報告	閉 会

### ◇ 開会式 (13:00~13:15/15 分間)

- 主催者あいさつ
- 社会福祉法人が行う地域貢献活動のキャッチフレーズ表彰式
  - 【最優秀賞】 土井 健一 様 (下関市)  
「いつもあなたのそばにいる～暮らしを支える社会福祉法人」
  - 【優 秀 賞】 下田 和也 様 (下関市)  
「丸い“えん” つながる先に “笑顔” あり」

### ◇ 基調講演 (13:15~14:45/90 分間)

#### 「社会福祉法人における地域公益活動の意義と目的、複数法人連携への期待」

内 容：改正社会福祉法第24条第2項で定められた地域公益活動の責務について、社会福祉法人が取り組む意義や目的について振り返るとともに、取組の具体化に向けた地域課題の捉え方、着眼点等について、先行事例を踏まえてお話しいただきます。

また、本県が進める複数法人連携による取組について、その意義と効果について全国的な動向をもとにお話しいただきます。

講 師：社会福祉法人東京聖労院 理事長  
／ルーテル学院大学 名誉教授 和田 敏明 氏 (山口ふるさと大使)

◇ 実践報告 (15:00~16:15/75 分間)

「市単位での複数法人連携の取組実践（モデル地区の取組実践）について」

内 容：市単位で社会福祉法人地域公益活動推進協議会を設立した長門市、下関市の実践について、準備会から起上げに至るまでの取組（複数法人で連携する体制づくり、意思統一、進め方等）、設立後の取組、設立による効果等について、社協の立場、施設法人の立場からそれぞれ報告していただきます。

コーディネーター：社会福祉法人東京聖労院 理事長  
／ルーテル学院大学 名誉教授 和田 敏明 氏

報告者：長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会 事務局  
／社会福祉法人長門市社会福祉協議会 事務局次長 岡田 泰彦 氏

報告者：下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会 会長  
／社会福祉法人稗田福社会 理事長 黒木 雅裕 氏

## 11 申込方法

別添「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成29年11月17日（金）までにお申込みください。また、会場収容人数の都合上、定員に達し次第締め切らせていただきますのでお早めにお申込みください。

なお、記入いただいた個人情報、研修会の運営のみに利用し、研修会資料に名前、所属・役職名を掲載いたします。

## 12 駐車場

駐車場については、湯田パーキング（地図参照）を利用してください。ホテルフロントに駐車券を提示していただくことにより研修当日は、駐車料金が無料になります。

## 13 申込み・問い合わせ先

山口県社会福祉法人経営者協議会 事務局  
（社福）山口県社会福祉協議会  
総務企画部 福祉振興班  
担当：岡村、山本  
〒753-0072 山口市大手町9番6号  
TEL 083-924-2799  
FAX 083-924-2798

【会場周辺図】



みんなの「生きる」を  
社会福祉法人

社会福祉法人だからこそできる実践を通して、  
利用者や地域の期待に応え、社会福祉法人の存在意義を発信しましょう。